

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和6(2024)年度)

| | | | |
|----------|-----------------|-----|--------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課 |
|----------|-----------------|-----|--------------------|

経営改善及び連携・活用に関する方針

| 法人の概要 | <p>1 事業概要 (1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供 (2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業 (3)国際交流事業等の調査及び研究 (4)市民団体及びボランティアの育成 (5)川崎市国際交流センター事業 (6)その他目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 設立目的 川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。</p> | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|--|--------------------------------|--|----|----|----------------|---------------|-----------------------|--------------------------------|-------------|--|--|
| | <p>○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。</p> <p>【取組内容】</p> <p>1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。</p> <p>2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。</p> <p>3 国際交流や多文化共生の推進に関わる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 本市施策における法人の役割 | <table border="1"><thead><tr><th></th><th>政策</th><th>施策</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">法人の取組と関連する市の計画</td><td>市総合計画上関連する政策等</td><td>【政策4-9】戦略的なシティプロモーション</td><td>【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成</td></tr><tr><td>関連する市の分野別計画</td><td colspan="2">川崎市国際施策推進プラン【H27~R8】 人権施策推進基本計画【R4~R13】</td></tr></tbody></table> | | | | 政策 | 施策 | 法人の取組と関連する市の計画 | 市総合計画上関連する政策等 | 【政策4-9】戦略的なシティプロモーション | 【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 | 関連する市の分野別計画 | 川崎市国際施策推進プラン【H27~R8】 人権施策推進基本計画【R4~R13】 | |
| | | 政策 | 施策 | | | | | | | | | | |
| 法人の取組と関連する市の計画 | 市総合計画上関連する政策等 | 【政策4-9】戦略的なシティプロモーション | 【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 | | | | | | | | | | |
| | 関連する市の分野別計画 | 川崎市国際施策推進プラン【H27~R8】 人権施策推進基本計画【R4~R13】 | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>【現状】</p> <p>1 組織体制 役員を除く職員は24名。うち、常勤職員3名(市退職職員2名、公募1名)、非常勤職員21名。</p> <p>2 財務状況 法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益(指定管理受託、国際交流センター利用料収益等): 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他(基本財産運用益他): 0.3割。</p> <p>3 その他の状況 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23(2011)年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率(約1.08倍)を上回るものの、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。</p> <p>【課題】</p> <p>1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。</p> <p>2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化(コロナ禍の生活困窮等)に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | |

取組の方向性

1 経営改善項目

(1) 川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。

(2) 講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。

2 連携・活用項目

本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。

また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。

2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。

3 高い専門性を持ちながら、外国人市民に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。

4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。

5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。

6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。

7 令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

| 取組No. | 事業名 | 指標 | 現状値 (令和3 (2021)年度) | 目標値 (令和6 (2024)年度) | 実績値 (令和6 (2024)年度) | 単位 | 達成度 (※1) | 本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3) | 今後の取組の 方向性 (※4) |
|-------|--------------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|--|-----------------------|
| ① | 国際交流促進事業 | 国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数 | 1,255 | 1,460 | 1,914 | 人 | a | A | I |
| | | 外国人市民の事業への企画・運営参加数 | 182 | 170 | 249 | 人 | a | | |
| | | 参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度 | 88.9 | 92.0 | 96.3 | % | a | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 本市財政支出 (直接事業費) | 44,292 (70,971) | 41,274 (59,307) | 43,975 (85,371) | 千円 | 2) | |
| ② | 市民団体及びボランティア活動支援事業 | ボランティア登録件数 | 1,369 | 1,440 | 1,459 | 件 | a | A | I |
| | | ボランティア・市民団体のコーディネート件数 | 1,257 | 1,415 | 1,939 | 件 | a | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 本市財政支出 (直接事業費) | 8,199 (18,436) | 10,522 (17,085) | 9,431 (21,224) | 千円 | 1) | |
| ③ | 多文化共生推進事業 | 外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数 | 742 | 780 | 1,059 | 人 | a | A | I |
| | | 参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度 | 90.2 | 89.0 | 96.2 | % | a | | |
| | | 外国人相談件数 | 2,976 | 2,710 | 3,200 | 件 | a | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 本市財政支出 (直接事業費) | 26,625 (26,625) | 24,249 (26,072) | 25,586 (28,030) | 千円 | 2) | |

2. 経営健全化に向けた取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値 (令和3 年度) | 目標値 (令和6 年度) | 実績値 (令和6 年度) | 単位 | 達成度 | 本市による 評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|-----|----------------------|---------------|
| ① | 自主財源の確保に向けた取組 | 経常費用のうち市財政支出の負担割合 | 70.9 | 66.9 | 65.2 | % | a | B | I |
| | | 主要な経常収益(市財政支出額を除く) | 34,262 | 41,288 | 35,888 | 千円 | b | | |

3. 業務・組織に関する取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値 (令和3 年度) | 目標値 (令和6 年度) | 実績値 (令和6 年度) | 単位 | 達成度 | 本市による 評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|------------------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|-----|----------------------|---------------|
| ① | 国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築 | 管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数 | 20 | 23 | 38 | 回 | a | A | I |
| | | 講師として研修等に参加した回数 | 3 | 5 | 7 | 回 | a | | |
| ② | 認知度の向上 | ホームページアクセス件数 | 139,874 | 154,000 | 161,183 | 件 | a | C | II |
| | | 各種メディアへの掲載及び出演回数 | 182 | 150 | 127 | 回 | c | | |
| | | 国際交流センター外での活動回数 | 7 | 5 | 5 | 回 | a | | |

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和5年度については、魅力ある企画事業につながるよう対応を実施した結果、国際交流推進事業、市民団体及びボランティア活動支援事業、多文化共生推進事業のすべての指標において目標を達成することができました。令和6年度も引き続き、目標達成に向けて積極的に取組を推進いたしました。自主財源の確保、認知度の向上については、更なる検討・取組の推進を図る必要があると認識しています。また、川崎市の国際施策に係る総合計画である「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センターの事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談についても、給付金や行政機関等との連携、日本語学習に関連する多くの相談に対応するなど、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。
- ・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングするとともに、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進め、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
- ・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
- ・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

| | | | |
|----------|-----------------|-----|--------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課 |
|----------|-----------------|-----|--------------------|

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和6(2024)年度)

| | |
|-----------------|--|
| 事業名 | 国際交流促進事業 |
| 計画(Plan) | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> 国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。 |
| 具体的な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 各種語学講座として、英会話では初級から上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語入門」「中国語初級」「韓国・朝鮮語入門」のほか、「こども語学教室」を開設します。 通訳ボランティア研修では、「やさしい日本語研修会」や「観光ボランティア通訳セミナー」を実施します。グローバルセミナーでは、多文化共生をテーマに映画会と講演を実施します。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語・韓国語・中国語で講座を実施します。 外国人市民と共生するまちづくりセミナーでは、「多文化共生社会の実現に向けての課題を学ぶ」をテーマに「多文化交流ワールドカフェ」を実施します。 外国人市民・外国人留学生との交流事業では、川崎市親善留学生がグループで調査交流活動を行い、「川崎市の魅力」、「自国料理の紹介」などをテーマに発表し、それをもとに日本人市民と相互理解や交流を図ります。「日本語スピーチコンテスト」は、発表の様子をYouTubeでも配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 国際交流・国際理解講座の企画・運営に当たっては、地域在住の外国人市民や就学奨励金受給留学生に参画、協力を働き掛けていきます。 国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、前回のアンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 |

実施結果(Do)

| | |
|----------------|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】 「各種語学講座」は、レベル別・テーマ別に「英語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「フランス語」の計23講座実施し、計362人が参加しました。 「外国語による国際理解講座」は、「英語」6回、「フランス語」、「韓国・朝鮮語」を各1回開催し、計194人が参加しました。 6月に市制100周年記念事業として「多文化共生フォーラム」を開催し219人の参加、1月の「グローバルセミナー」には173人が参加しました。 また、「留学生との交流会」はインターナショナルフェスティバルの中で開催し、300人が参加しました。 その他講座参加者及びオンラインで実施した講座は、下記一覧表のとおりです。</p> <p>【指標2関連】 外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「外国語による国際理解講座」等に講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の企画や受付など、修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画しました。また、広報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方がインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、外国人市民の各事業参画者数は下記一覧表のとおりです。</p> <p>【指標3関連】 国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し学習者のニーズや関心の把握に努め、対面開催の再開や、教室のレイアウト変更、講座の回数増など、取組に反映しました。</p> |
|----------------|---|

| <2024国際交流・理解のための講座の受講者状況> | | O.L.: オンライン対応 | |
|---------------------------|------|---------------------------|-------|
| 講座名 | 参加者数 | 講座名 | 参加者数 |
| 多文化共生フォーラム | 219 | 観光ボランティア選抜セミナー | 29 |
| 地球市民講座 | 187 | 災害時支援ボランティア養成セミナー | 29 |
| 各種語学講座(前期) | 172 | 日本語ボランティア登録事前研修 | 9 |
| 各種語学講座(後期) | 190 | E+語ボランティア研修(ブラッシュアップ) | 20 |
| 夏休み子ども語学教室 | 58 | 日本語ボランティア研修(就労支援) | 中止 |
| 春休み子ども語学教室 | 40 | 生活にほんごサロンサポート者養成研修 | 36 |
| ボランティア研修会 | 53 | 生活にほんごサロンブラッシュアップ研修 | 15 |
| やさしい日本語研修会 | 72 | 日本語・教科書習字読者のためのブラッシュアップ研修 | 32 |
| 寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修 | 9 | SIGNAL編集ボランティア研修会 | 9 |
| グローバルセミナー | 173 | 外国人市長と共進するまちづくりセミナー | 24 |
| 英語による国際理解講座(前期・O.L.) | 61 | 外国につながる子どもの教育フォーラム | 20 |
| 英語による国際理解講座(後期) | 82 | 留学生ホームビジット | 54 |
| 韓国語による国際理解講座 | 21 | 留学生と交流する会 | 300 |
| フランス語による国際理解講座 | 30 | | |
| | | 合計 | 1,914 |

| <2024 外国人市民の事業への企画・運営参加者数> | |
|----------------------------|------|
| 事業名 | 参加者数 |
| 多文化共生フォーラム | 10 |
| インターナショナルフェスティバル | 26 |
| やさしい日本語研修会 | 6 |
| 外国につながる子どもの寺子屋(アドバイザー) | 42 |
| 寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修 | 1 |
| 情報誌SIGNAL(編集会・インタビュー・企画等) | 105 |
| グローバルセミナー | 9 |
| 外国語による国際理解講座(講師) | 8 |
| 観光ボランティア通訳セミナー | 14 |
| 災害時支援ボランティア養成セミナー | 2 |
| 日本語・教科書習字読者のためのブラッシュアップ研修 | 3 |
| 日本語スピーチコンテスト(運営) | 4 |
| 留学生と交流する会(企画・発表・運営) | 12 |
| 外国人市民と共生するまちづくりセミナー | 2 |
| 母語母文化継承支援(多言語読み聞かせ) | 4 |
| 外国につながる子どもの教育フォーラム | 1 |
| 合計 | 249 |

評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|----------------|---|-------|---|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 | 国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数 | 目標値 | 1,255 | 1,100 | 960 | 1,460 | 1,500 | 人 |
| | 説明 各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数 | 実績値 | | 1,809 | 1,446 | 1,914 | | |
| 2 | 外国人市民の事業への企画・運営参加数 | 目標値 | 182 | 140 | 120 | 170 | 180 | 人 |
| | 説明 国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数 | 実績値 | | 176 | 217 | 249 | | |
| 3 | 参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度 | 目標値 | 88.9 | 92 | 92 | 92 | 92 | % |
| | 説明 国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合 | 実績値 | | 93.1 | 93.9 | 96.3 | | |
| 指標1 に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | |
| 指標2 に対する達成度 | | a | | | | | | |
| 指標3 に対する達成度 | | a | | | | | | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、市制100周年記念事業の「多文化共生フォーラム」の開催、「留学生との交流会」をインターナショナルフェスティバル内で実施したこと等で多くの参加者があったことがあげられます。

【指標2関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、イベントや各種セミナーの運営に留学生や外国人市民ボランティアが多く参画したこと、広報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民が参画したことなどがあげられます。

【指標3関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、桜本をテーマにした映画を上映したグローバルセミナーや16名の出場者があったスピーチコンテスト、フランス語講座の評価が高かったことなどがあげられます。



| 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 |
|------|--|--|---------|
| | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | | A |

| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|-----------|-------------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | | 41,274 (59,307) | 41,274 (56,023) | 41,274 (59,307) | 41,274 (59,307) | 千円 |
| | 説明 本市財政支出 (直接事業費) | 実績値 | 44,292 (70,971) | 44,170 (84,046) | 45,650 (72,507) | 43,975 (85,371) | | |

| | | |
|------------------|----|--|
| 行政サービスコストに対する達成度 | 2) | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上 |
|------------------|----|--|

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

施設利用料収入について、改修工事による休館の影響があった前年度からは回復し、本市財政支出を抑制することができましたが、実績値が目標値の107%となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。



| 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|--|--|---------|
| | (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | | (2) |

改善 (Action)

| 実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|--------------------------------------|---|--|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | | I |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|--------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課 |
|----------|-----------------|-----|--------------------|

本市施策推進に向けた事業取組②(令和6(2024)年度)

| | |
|-------------------|--|
| 事業名 | 市民団体及びボランティア活動支援事業 |
| 計 画 (Plan) | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をいただいています。 ・国際交流民間団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 ・令和元(2019)年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わる必要があります。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。 |
| 具体的な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの登録件数の増加に向けては、昨年度、長寿命化工事のために実施できなかった各種養成講座を実施し、登録の機会としていきます。また、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力を発信していきます。 ・ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づき国際理解教育支援に係わるボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である『日本語講座』や『生活にほんごサロン』『外国につながる子どもの寺子屋』などの運営に係わるボランティア」、「④広報誌『SIGNAL』の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 ・市民活動団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。 |

実施結果 (Do)

| | |
|----------------|--|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主なボランティア登録件数について、「通訳翻訳ボランティア」(19件)、「ホームステイボランティア」(4件)、「ホームビジットボランティア」(14件)、「日本語講座ボランティア」(9件)「国際理解教育支援ボランティア」(10件)、「やさしい日本語ボランティア」(3件)、「一般ボランティア」(30件)などの登録があり、新たに計97件の新規登録者がありました。年度末の登録件数の合計は1,459件となりました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「通訳翻訳」(235件)、「日本語講座」(97件)、「生活にほんごサロン」(711件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(45件)、「国際理解教育支援」(81件)、「広報誌『SIGNAL』の企画・編集・校正等」(262件)、「保育」(64件)、「講座イベントの受付・運営」(434件)などで、合計1,929件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業その他(10件)となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,939件となりました。 |
|----------------|--|

評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------------|--|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 | ボランティア登録件数 | 目標値 | 1,369 | 1,340 | 1,440 | 1,440 | 1,440 | 件 |
| | 説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数 | 実績値 | | 1,440 | 1,468 | 1,459 | | |
| 2 | ボランティア・市民団体のコーディネート件数 | 目標値 | 1,257 | 1,100 | 1,215 | 1,415 | 1,415 | 件 |
| | 説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数 | 実績値 | | 1,415 | 1,540 | 1,939 | | |

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

指標2
に対する達成度

a

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

昨年度のボランティア登録件数1,468件に加え、新たに97件の登録がありました。更新の結果、106件の更新しないとの回答がありましたが、年度末の登録件数は合計で1,459件となり、目標値を達成しました。

【指標2関連】

目標値を達成しました。主な要因としては、生活にほんごサロンの回数、編集ボランティアの参加、保育回数の増加等があげられます。

本市
による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

指標について、各種ボランティア養成研修を開催できたことや従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、市民活動団体と連携した取組の活性化等により、目標値を達成することができ、より多くのボランティアに登録いただき、多くの支援につながったことから、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。

| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|-----------|---------------------|-------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | 8,199 (18,436) | 10,522 (17,085) | 10,522 (15,967) | 10,522 (17,085) | 10,522 (17,085) | 千円 |
| | 説明 本市財政支出(直接事業費) | 実績値 | | 7,165 (18,236) | 7,002 (17,820) | 9,431 (21,224) | | |

行政サービスコスト
に対する達成度

1)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

講座事業収益をある程度確保することができたことや、経費節減に努めながら事業執行を行ったため、実績値が目標値の範囲内(90%)となり、目標値を達成することができました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、収入の向上を図ります。

本市
による評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)

区分

区分選択の理由

- (1). 十分である
(2). 概ね十分である
(3). やや不十分である
(4). 不十分である

(1)

行政サービスコストは目標値の範囲内で、ボランティア登録件数は、様々なセミナーや研修会を開催し、目標値を上回るとともに、ボランティア・市民団体のコーディネート件数は、令和5年度と同様に目標値を上回ったため。

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|--------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課 |
|----------|-----------------|-----|--------------------|

本市施策推進に向けた事業取組③(令和6(2024)年度)

| | |
|-----------------|---|
| 事業名 | 多文化共生推進事業 |
| 計画(Plan) | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の本館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。 |
| 具体的な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本での生活基盤を築く支援として、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供をするなど、外国人市民の生活に直結する内容についてのセミナーを実施します。外国につながる子どもたちの就学については、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」で、就職準備支援では「就職セミナー」を、それぞれ実践的な情報を元に個別相談を行います。生活に欠かせない住居の確保については、「市営住宅申込説明会」で、申し込み条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧に支援を実施します。また、出張相談形式での「生活オリエンテーション」の実施により、イベントなどに参加する外国人市民にも利用し易くなるよう努めます。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」を実施します。 ・避難所でのボランティアの役割を考える「災害時ボランティア養成セミナー」を実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語)で実施します。引き続き、通訳電話により相談言語の幅を広げるとともに、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。 |

実施結果(Do)

| | |
|----------------|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民を対象にした日本語講座について、対面で実施しました。午前コースが481人、夜間コースが379人、就労支援の日本語は講座のあり方を検討するため実施せず、合計860人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者数については、「小学校入学説明会」が21人、「高校進学ガイダンス」が149人、「就職セミナー」が8人、「市営住宅申し込み説明会」が5人の参加がありました(合計183人)。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、満足度は96.2%となりました。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、日本語学習、教育、住宅、入管手続等についての問合せに対する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など多岐にわたる相談に対応しました。相談件数としては、目標値2,710件に対して約18%増となる3,200件の相談がありました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は49件でした。 ・年3回の出張相談「生活オリエンテーション」は、国際交流センター主催インターナショナルフェスティバル、宮前市民館、新百合ヶ丘駅での防災イベントなどで合計23件の相談と周知活動を実施しました。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットや名刺型リーフレット、隔月発行の多言語情報ニュースレターなどを市及び各施設、関係機関等に広く配布し、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットに同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。 |
|----------------|---|

評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------------|--------------------------------|---|---------------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 | 外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数 | 目標値 | 742 | 580 | 510 | 780 | 800 | 人 |
| | 説明 | 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数 | | 実績値 | 874 | 775 | 1,059 | |
| 2 | 参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度 | 目標値 | 90.2 | 89 | 89 | 89 | 89 | % |
| | 説明 | 多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合 | | 実績値 | 92.0 | 92.8 | 96.2 | |
| 3 | 外国人相談件数 | 目標値 | 2,976 | 2,720 | 2,450 | 2,710 | 2,770 | 件 |
| | 説明 | 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数 | | 実績値 | 3,314 | 2,812 | 3,200 | |

| | | |
|----------------|---|---|
| 指標1 に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2 に対する達成度 | a | |
| 指標3 に対する達成度 | a | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】
目標値以上を達成する見込みです。日本語講座は対面実施に戻したことにより、午前、夜間コース共に参加者が増加しました。

【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、前年度に改修工事のために中止した各種セミナーを再開し、特に学習支援やにほんごサロン等のポーター研修の評価が高かったことなどがあげられます。

【指標3関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳の相談等が多かったことがあげられます。

| 本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
|---------|------|--|---------|
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | A |

| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | 26,625 (26,625) | 24,249 (26,072) | 24,249 (25,665) | 24,249 (26,072) | 24,249 (26,072) | 千円 |
| | 説明 | 本市財政支出(直接事業費) | | 実績値 | 24,708 (27,205) | 26,966 (28,692) | 25,586 (28,030) | |

| | | |
|----------------------|----|--|
| 行政サービスコスト に対する達成度 | 2) | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上 |
|----------------------|----|--|

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

経費節減に努めながらの事業実施や、魅力ある講座の企画などの対応を図り、本市財政支出は前年度よりも抑制することができましたが、実績値が目標値の106%となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

| 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|--|-----|---|
| | (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | (2) | 行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人総合相談窓口として、外国人に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の相談件数や日本語講座の受講者数は目標値を超え、一定の効果を上げることができ、多文化共生推進事業の推進に寄与したため。 |

改善 (Action)

| 実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|--------------------------------------|---|---|--|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I | 外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、引き続き、相談状況の分析、オンライン相談の実施を行うとともに、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS (フェイスブック) の活用等により、認知度向上に向けた取組に努めてまいります。 |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|--------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課 |
|----------|-----------------|-----|--------------------|

2. 経営健全化に向けた取組①(令和6(2024)年度)

| | |
|-----------------|--|
| 項目名 | 自主財源の確保に向けた取組 |
| 計画(Plan) | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収入の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。 |
| 具体的な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター使用料収益(駐車場使用料を含む)、講座事業収益、賛助会費、広告料等により安定的な財源確保を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制をさらに図ります。 ・自主財源の大部分を占めるセンター使用料収益及び講座事業収益について、広報誌、ホームページの活用やセンター外での活動、各種メディアへの掲載や関係機関へのちらし等の配架などによる認知度の向上、及びオンラインによる事業実施等により、センター利用や事業等への参加につなげ、財源の確保に努めてまいります。 |

実施結果(Do)

| | |
|---------------|--|
| 経営健全化に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センター使用料収益(駐車場使用料を含む)(21,887千円)、語学講座等参加料収益(14,001千円)、賛助会費(235千円)、広報誌等広告料(146千円)、自販機関係収益(1,793千円)など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員10団体、10口(100千円)、個人会員延べ45口(135千円)の賛助会費を確保しましたが、前年度実績、令和6年度予算額には届きませんでした。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への訪問や電話等での勧誘により、広報誌「SIGNAL」については年間4回発行の各2箇所(各2箇所)の広告スペースのすべてとなる8社から計64千円を、ホームページのバナー広告については5社から計82千円を、それぞれ確保しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センター使用料収益及び講座事業収益の増を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行い、施設利用者、講座事業参加者の確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用・参加等につなげるため、講座事業参加者アンケートを実施しました。 |
|---------------|--|

評価 (Check)

| 経営健全化に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|-------------|---------------------------------------|-------|---------------|--------|--------|--------|--------|----|
| 1 | 経常費用のうち市財政支出の負担割合 | 目標値 | 70.9 | 69.7 | 74.2 | 66.9 | 66.6 | % |
| | 説明 市からの補助金、指定管理料等の 経常費用の負担割合 | 実績値 | | | | | | |
| 2 | 主要な経常収益(市財政支出額を除く) | 目標値 | 34,262 | 35,590 | 27,540 | 41,288 | 41,907 | 千円 |
| | 説明 主要な経常収益である講座事業収 益及びセンター利用料収益 | 実績値 | | | | | | |

| | | |
|----------------|---|--|
| 指標1 に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 |
| 指標2 に対する達成度 | b | ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益については、令和6年度目標額は上回ることができませんでした。コロナ禍や施設の長寿命化工事による休館等により、各種講座の休止や開催時期、変更などが影響し、講座参加者が以前よりも減となった影響もあるものと考えられます。様々な取組実施により自主財源の確保を図りましたが、令和6年度目標値の90%程度にとどまりました。「経常費用のうち市財政支出の負担割合」については目標値を上回りましたが、今後も、ホームページや広報誌の活用やセンター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。

| 本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
|---------|------|--|---------|
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | B |

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|--------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課 |
|----------|-----------------|-----|--------------------|

3. 業務・組織に関する取組①(令和6(2024)年度)

| | |
|-------------------|---|
| 項目名 | 国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築 |
| 計 画 (Plan) | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。 |
| 具体的な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上のため、引き続き、各職員に業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有化を図ります。 ・習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校の授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|--|
| 業務・組織に関する活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる(オンライン研修も含む。)とともに、各々が受講した研修内容について職員間での情報共有を図りました。 ・内閣府や全国公益法人協会等が主催する「新しい公益法人制度(公益認定法の改正)」に向けた研修等に参加し、令和7年度の制度改革に向けた情報収集・対応を学び、管理運営能力及び専門性の向上を図りました。 ・外国人相談事業に関連して、東京出入国在留管理局主催の外国人窓口相談員研修(3講座)、外国人窓口連絡会(2講座)や自治体国際化協会主催の「多文化共生の担い手連携促進研修会」、東京都つながり創生財団主催の「多文化共生基礎研修」、川崎市消費者行政センター主催の「暮らしのセミナー」等の受講及び市営住宅に関する研修、相談においての心のケア研修などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 ・自治体国際化協会主催の「多文化共生マネージャー養成研修(2講座)」を交流事業課職員が受講し、当協会に取得している職員がいなかった資格である多文化共生マネージャーの資格を取得しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員として習得した専門的な知識を活かし、近隣小学校が総合的な学習等の授業で来館した際に講師を務め、国際交流協会、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流、多文化共生についての説明等を行いました(住吉小学校2年生2回、下小田中小学校2年生1回、井田小学校3年生1回、横浜市立小学校4年生1回)。 ・宮前区町内会連合会が研修のために来館した際に講師を務め、川崎市の国際交流、多文化共生についての講義を行いました。 ・川崎商工会議所中原支部の研修において講師を務め、国際交流、多文化共生についての講義を行いました。 |
|---------------|--|

評価 (Check)

| 業務・組織に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|-------------|--|-------|---------------|------|------|------|------|----|
| 1 | 管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数 | 目標値 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 回 |
| | 説明 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数 | 実績値 | | 41 | 31 | 38 | | |
| 2 | 講師として研修等に参加した回数 | 目標値 | 3 | 5 | 5 | 5 | 5 | 回 |
| | 説明 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数 | 実績値 | | 8 | 8 | 7 | | |

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

指標2
に対する達成度

a

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・各職員の管理運営能力向上や専門性の向上を図るために、積極的に様々な研修等に参加させること及び研修内容等の情報共有を図ることにより、自主的・自立的な運営に向けた取組を進めることができました。
 ・これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、学校の授業等や地域の関係団体の研修等で講師を務めることにより職員自らの資質の向上を図りました。

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え、積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ることにより、講師として研修等も実施し、目標値を達成することができたため。

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I | |

| | | | |
|----------|-----------------|-----|--------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課 |
|----------|-----------------|-----|--------------------|

業務・組織に関する取組②(令和6(2024)年度)

| | |
|-------------------|--|
| 項目名 | 認知度の向上 |
| 計 画 (Plan) | |
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。 |
| 行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。 |
| 具体的な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについては、積極的に事業PRを行うなど、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページとし、アクセス件数の増加を図ります。 ・新聞・テレビ・ラジオ・地域情報誌等の各種メディア、ホームページ、ブログ等、様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信し、認知度の向上を図ります。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすさや魅力あるものとなるように、また、積極的に事業PRを行うなど、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、年間のアクセス件数については目標値の約105%に達しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民放送(かわさきFM)においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。また、10月には「かわさき市民放送 わが家の危機管理」内で、センター事業(災害時支援ボランティア養成セミナー)の紹介等を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等については目標値の85%に留まりました。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター外での活動については、11月及び2月には「中原区の総合防災訓練」に、11月には宮前市民館での「外国人のための生活オリエンテーション」に、12月には川崎市役所本庁舎での「まちのひろばフェスティバル」及び麻生区新百合ヶ丘での「備えるフェスタ」に、それぞれ協会職員が参加し、センター事業等の周知活動や出張相談を行いました。 |
|---------------|---|

評価 (Check)

| 業務・組織に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|-------------|------------------|-------|---------------|-------------------------------------|---------|---------|---------|----|
| 1 | ホームページアクセス件数 | 目標値 | 139,874 | 127,000 | 151,000 | 154,000 | 158,000 | 件 |
| | 説明 | 実績値 | | 国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数 | | | | |
| 2 | 各種メディアへの掲載及び出演回数 | 目標値 | 182 | 140 | 110 | 150 | 160 | 回 |
| | 説明 | 実績値 | | 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数 | | | | |
| 3 | 国際交流センター外での活動回数 | 目標値 | 7 | 5 | 5 | 5 | 5 | 回 |
| | 説明 | 実績値 | | 本市及びその外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数 | | | | |

| | | |
|----------------|---|---|
| 指標1 に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2 に対する達成度 | c | |
| 指標3 に対する達成度 | a | |

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・ホームページについては、今後も見やすく魅力があり市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、目標値の達成に向けてアクセス件数の増加を図ります。
 ・川崎市広報誌「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等は目標値の85%にとどまる結果となりました。今後も目標値の達成に向けて、主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載件数の増加による認知度の向上を図ります。
 ・今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

| 本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 |
|---------|------|--|---------|
| | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | C |

改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|-----------|
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | II |

| | | | |
|---------|-----------------|-----|--------------------|
| 法人(団体名) | 公益財団法人川崎市国際交流協会 | 所管課 | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課 |
|---------|-----------------|-----|--------------------|

●法人情報

(1)財務状況

| 収支及び財産の状況(単位:千円) | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
|------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|

| | | | | | | |
|--------------|----------------|---------|---------|---------|---------|--|
| 正味財産増減計算書 | (一般正味財産増減の部) | | | | | |
| | 経常収益 | 144,303 | 139,496 | 132,811 | 144,905 | |
| | 経常費用(事業費) | 134,683 | 144,187 | 130,903 | 150,271 | |
| | 経常費用(管理費) | 2,823 | 2,913 | 3,042 | 3,059 | |
| | うち減価償却費 | 95 | 47 | 47 | | |
| | 当期経常増減額 | 6,797 | △7,604 | △1,134 | △8,425 | |
| | 経常外収益 | | | | | |
| | 経常外費用 | | | | | |
| | 税引前当期一般正味財産増減額 | 6,797 | △7,604 | △1,134 | △8,425 | |
| | 当期一般正味財産増減額 | 6,688 | △7,739 | △1,270 | △8,568 | |
| (指定正味財産増減の部) | | | | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 6 | 83 | 163 | 163 | | |
| 正味財産期末残高 | 327,752 | 320,096 | 318,989 | 310,584 | | |

| | | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 貸借対照表 | 総資産 | 351,707 | 341,840 | 341,985 | 335,468 | |
| | 流動資産 | 51,606 | 41,703 | 41,733 | 35,053 | |
| | 固定資産 | 300,101 | 300,137 | 300,252 | 300,415 | |
| | 総負債 | 23,955 | 21,744 | 22,996 | 24,884 | |
| | 流動負債 | 23,955 | 21,744 | 22,996 | 24,884 | |
| | 固定負債 | | | | | |
| | 正味財産 | 327,752 | 320,096 | 318,989 | 310,584 | |
| 指定正味財産 | 300,006 | 300,090 | 300,252 | 300,415 | | |
| 一般正味財産 | 27,745 | 20,006 | 18,737 | 10,169 | | |

| 主たる勘定科目の状況(単位:千円) | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
|-------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|-------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|

| | | | | | | |
|------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--|
| 経常収益 | 講座事業収益及びセンター利用料収益 | 34,263 | 37,074 | 28,536 | 35,888 | |
| 経常費用 | 人件費(事業費+管理費) | 56,734 | 57,856 | 59,662 | 60,740 | |
| 総資産 | 現金預金 | 50,907 | 40,992 | 41,094 | 33,506 | |
| 総負債 | 有利子負債(借入金+社債等) | | | | | |

| 本市の財政支出等(単位:千円) | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
|-----------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|-----------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|

| | | | | | | |
|---------------------|--|---------|---------|---------|---------|--|
| 補助金 | | 24,571 | 23,391 | 22,715 | 28,172 | |
| 負担金 | | | | | | |
| 委託料 | | 38 | 103 | 820 | 1,008 | |
| 指定管理料 | | 72,893 | 68,663 | 72,371 | 68,528 | |
| 貸付金(年度末残高) | | | | | | |
| 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) | | | | | | |
| 出捐金(年度末状況) | | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | |
| (市出捐率) | | 99.9% | 99.9% | 99.9% | 99.9% | |

| 財務に関する指標 | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
|----------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|----------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|

| | | | | | | |
|---|--|--------|--------|--------|--------|--|
| 流動比率(流動資産/流動負債) | | 215.4% | 191.8% | 181.5% | 140.9% | |
| 有利子負債比率(有利子負債/正味財産) | | | | | | |
| 経常収支比率(経常収益/経常費用) | | 104.9% | 94.8% | 99.2% | 94.5% | |
| 正味財産比率(正味財産/総資産) | | 93.2% | 93.6% | 93.3% | 92.6% | |
| 経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用 | | 70.9% | 62.6% | 71.6% | 63.7% | |
| 経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益 | | 67.6% | 66.1% | 72.2% | 67.4% | |

| 法人コメント | | 本市コメント | |
|--------|--|--------|--|
|--------|--|--------|--|

| | | |
|---|---|---|
| 現状認識 | 今後の取組の方向性 | 本市が今後法人に期待することなど |
| <p>経常収益については、長寿命化工事による施設の休館があった令和5年度と比較して、令和6年度は講座事業収益及びセンター利用料収益が735万円の増となり、指定管理料は令和5年度より384万円の減となりましたが、経常収益全体では令和5年度より1,209万円の増となりました。</p> <p>経常費用については、令和5年度決算における収支相償の計算により余剰が発生したことから、公益目的事業に充てるため、人件費や物価高騰に伴う光熱水費の増額等に対応するため、令和6年度補正予算を組んだことにより、令和5年度より1,938万円の増となりました。</p> <p>経常費用に占める市財政支出割合については、補助金が市制100周年事業に係る増額などで546万円の増となったものの、経常費用が令和5年度より1,938万円の増となったことから、63.7%に減少しました。</p> | <p>出資法人の役割を果たしていく上で、川崎市からの補助金等の一定の財政支援を受けながらも、自主財源を確保することが必要であることは認識しています。</p> <p>経常費用のうち市財政支出の負担割合は目標を達成することができましたが、主要な収益である講座事業収益及びセンター利用料収益については、令和6年度目標値の90%程度にとどまりました。</p> <p>今後も、ホームページ等での周知を行うとともに、利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を図り、経常費用に占める市財政負担割合の抑制に努めてまいります。</p> | <p>市財政支出の負担割合は目標を達成することができたものの、講座事業収益やセンター利用料収益については、目標値を達成できなかったことから、令和7年度は自主財源の確保に向けて、様々な検討・取組を状況に応じて行い、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。</p> <p>また、施設利用につきましても、ホームページや様々なメディアを活用して認知度の向上を図り、財源を確保する様々な取組を推進できるよう期待します。</p> |

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

| | 常勤(人) | | | 非常勤(人) | | |
|----|-------|---------|---------|--------|---------|---------|
| | 合計 | (うち市派遣) | (うち市OB) | 合計 | (うち市在職) | (うち市OB) |
| 役員 | 1 | 0 | 1 | 7 | 0 | 1 |
| 職員 | 2 | 0 | 2 | 18 | 0 | 3 |

【備考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
・今後の方向性